

安全衛生推進者養成講習会開催のご案内(第2回)

主催：(一社)大田労働基準協会 (一社)品川労働基準協会
渋谷労働基準協会 (一社)三田労働基準協会

労働安全衛生法の第12条の2により、常時使用する労働者数が10人以上50人未満の事業場における安全衛生管理体制の充実を図るため「安全衛生推進者」を選任し、その者に安全衛生に関する一定の業務を担当させることが義務付けられております。

つきましては、未だ推進者を選任していない事業場につきましては、この機会に受講して資格を取られますよう、ご案内申し上げます。

記

1. 日 時 2022年11月16日(水)・17日(木) 2日間 (両日とも開場9:15)
第1日目 9:30~16:00
第2日目 9:30~16:00
2. 会 場 三田労働基準協会1F研修センター 港区芝4-4-5 (裏面案内図)
3. 研修科目 厚生労働省労働基準局長の定めるカリキュラムによる
4. 修了証交付 全科目受講された方(遅刻、早退不可)に、2日目終了後修了証を交付します。
5. 定 員 24名 (先着順)
6. 受講料 会員 10,000円 会員以外 11,430円
(会員は協会テキスト代〔中災防発行〕14,30円を助成します 消費税込み)

7. 申込方法等

- ① 受講申込：裏面申込書により、品川労働基準協会宛 FAX **03-3447-2490** して下さい。
- ② 申込受付と受講料の振込：受講可能な場合は、受講票を申込担当者あて Fax 返信します(このため、申込書に必ず Fax 番号をご記入下さい)。受講料は受講票到着後2週間以内に、下記の銀行口座にお振込み下さい(振込手数料はご負担願います)。(ただし2週間ない場合は11月9日(水)が最終振込日及び締切日です。)

1. みずほ銀行	五反田支店	普通預金	2970474
2. 三菱UFJ銀行	五反田支店	普通預金	0228757
口座名 シャ)シナガワロードウキジュンキョウカイ			
・振込人名の前に、講習会の月日を記入して下さい (例 1116 ○○カイシャ)			

- ③ 受講の取消：講習日の一週間前(11月9日)までの取消は受講料を全額返還いたします。それ以降の取消は返還できませんので、予めご承知おき下さい。(ただし振込手数料はご負担願います)。なお、受講の取消しのご連絡が締切日までない場合も受講料はご負担して頂きます。

※修了証受領のため印鑑をご持参ください。

※新型コロナウイルス感染症予防のためマスク着用にて出席をお願いします。また、感染症の状況によっては中止する場合があります。

問合せ先：(一社)大田労働基準協会 TEL03-3738-0118

